

2. 指標設定

成果指標	指標名	介護保険特別会計の経営安定		目標年度	—	指標の設定理由			
	数値	—				介護保険法第124条の規定に基づき、市の一般会計で負担することが定められているため。			
活動指標	指標	a	繰出額	b	対象者数	c		d	
	数値	目標	—	目標	—	目標		目標	

3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H23	H24	H25
介護保険特別会計の経営安定		—	—	—
		—	—	—

活動指標名	単位	H23	H24	H25
a 繰出額	億円	13.1 億円	9.0 億円	9.2 億円
b 対象者数	人	68 人	64 人	45 人
c		—	—	—
d		—	—	—

4. 課題と対応

課題
給付費が毎年度伸びており、介護保険特別会計の安定した運営に支障を来している。
対応（改善点等）
介護予防事業を推進し、健康推進室や県豊肥保健所等と連携して、住民への啓発と健康づくり事業に取り組み、給付費の伸びに歯止めをかけていく。

5. 事業費・・・H23～H25（決算額）、H26（予算現額）

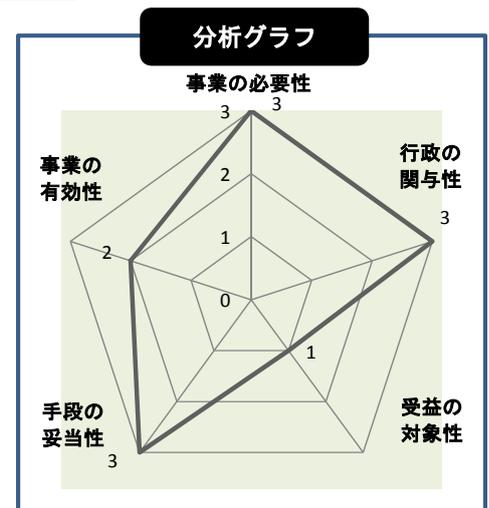
決算額（千円）		H23	H24	H25	H26
		1,325,124	902,650	932,621	1,015,219
うち経常経費		859,069	901,768	921,655	1,003,284
財源内訳	国費			10,000	8,735
	県費	19,162	2,713	2,490	2,400
	市債				
	その他			10,264	14,710
	一般財源	1,305,962	899,937	909,867	989,374
うち経常		855,947	899,055	908,901	988,574
事業費に係る人件費		559	515	959	976
事業費に係る人役		0.13	0.12	0.22	0.22

6. H27年度予算の方向性

方向性
増額
理由
H27年度は第6期介護保険事業計画の初年度。法改正の中で、第1号被保険者の収入区分の段階の増、保険料2割負担、介護サービス事業の市町村事業化などが計画されており、毎年、介護給付費が伸びている背景を考えると増額になることが予想される。

7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠	
① 事業の必要性	必要性の再確認	3	介護保険法に定められた一般会計から介護保険特別会計への繰出と、国・県の補助金交付要綱に即して実施。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3	一般会計から特別会計への繰出は介護保険法の規定による。(124条)
③ 受益の対象性	事業対象の確認	1	対象が、事業所・申請者・介護保険特別会計と限定された事業である。
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3	介護保険法に定められた一般会計から介護保険特別会計への繰出を行った。
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	2	法に定められた繰出を行っているものの、期待している程の成果は上がっていない状況にある。



8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
継続	介護保険財政の健全化に努めること。